

平成 30 年 6 月 25 日現在

機関番号：34310

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K16668

研究課題名(和文) デジタル移行期におけるアメリカ映画産業と製作形態の変容に関する研究

研究課題名(英文) Transformation of the U.S. Film Industry and Mode of Production in the Age of Digital Transition

研究代表者

河原 大輔 (Kawahara, Daisuke)

同志社大学・グローバル・コミュニケーション学部・助教

研究者番号：20724024

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、1980年代後半から現代にかけて進行した、アメリカ映画産業におけるデジタル移行をめぐるポリティカル・エコノミーを批判的に考察することを目的として実施した。とりわけ、アメリカ映画産業内の規制緩和と映画市場のグローバルな再編成、ハリウッドのメジャー・スタジオ主導で進められたデジタル技術規格の統一という文脈を分析することで、いかに産業内のデジタル移行が新自由主義的イデオロギーと政策を基盤として展開されていったかを考察した。

研究成果の概要(英文)：This project aims to offer a critique of the political economy surrounding the digital transition in the U.S. film industry since the late 1980s to the present. Analyzing the contexts of deregulation of media ownership, global transformation of the film market, and Hollywood-led technical standardization of digital cinema, the project considered how the neoliberal ideology and policy constituted a basis on which the digital transition has been played out.

研究分野：映画学

キーワード：アメリカ 映画 映画産業 文化産業 デジタル化 ハリウッド

## 1. 研究開始当初の背景

本研究課題の背景をなすのは、1990年代以降のハリウッドを中心とするアメリカ映画産業が映画製作の場における技術革新とともに経験することになるグローバルな構造的変容である。レーガン政権期の新自由主義政策によって、1948年のパラマウント訴訟以降、戦後映画産業に適用されていた独占禁止法が緩和され、映画産業は現在にまで続くメディア所有権の水平、垂直統合を繰り返し、映画、テレビ、出版、音楽産業を傘下に置くグローバルなマルチメディア産業としてのメディア・コングロマリットを形成していく。この時期、製作、配給、上映セクターへと急速に拡大していくデジタル映画技術が映画産業のフォーディスト的な生産様式であるスタジオ・システムからポスト・フォーディスト的なメディア・コングロマリットへの変容と並行して進展したと仮定するならば、デジタル時代の映画製作を純粋に美学的なテキストとしてではなく、政治経済的な文脈から批判的に考察する必要がある。

また、新自由主義時代におけるアメリカ映画産業のグローバル化と並行して急速に進行したのが映画製作、配給、上映セクターにおけるデジタル技術の拡大である。1980年代から90年代のデジタル勃興期において、デジタル映像技術はポスト・プロダクションの領域に限定されていた。しかし、技術革新が進む現在、デジタル技術は撮影から配給、上映、さらにはインターネット配信に至るまで映画製作のあらゆる場所に広がり、「デジタル革命」という用語の多様かつ幅広い使用は、アナログからデジタルへの技術的移行と映画産業生き残りのための新自由主義的改革を象徴するものとして理解されるようになった。旧から新へと「変わる」ことをイデオロギーとする技術資本主義の政治経済状況下における映画技術とそれをめぐる言説であり、とりわけデジタル化に代表される映画製作形態の変容を歴史的観点から映画史に正確に再標定する必要がある。

## 2. 研究の目的

現代アメリカ映画産業のグローバルな再編成と、それと並行して発達してきたデジタル映像技術についての歴史的考察を行う。とりわけ現代アメリカ映画産業において主流化したブロックバスター映画製作に着目し、デジタル映画製作の拡大をアメリカ映画産業内の規制緩和とグローバルな業界再編成、技術規格の統一という政治・経済的な文脈から考察する。具体的には、主流商業映画製作におけるデジタル映像技術の拡大に伴い、大手製作会社が2002年に共同で設立したデジタル映画の標準化推進団体「デジタル・シネマ・イニシアティブ(DCI)」の成立に焦点を当てることで産業内におけるアナログ35ミリフィルムからデジタルへの映画製作フォーマットの転換がどのように進んだのかを明らかにする。DCIのデジタル映画に関する規格策定とその立案プロセス、映画館への導入戦略、産業従事者間の利害衝突等を分析することで、映画イメージを生み出す物質的基盤の変容と産業構造の新自由主義的転換がハリウッドという表象制度にもたらした影響を考察する。

## 3. 研究の方法

### (1) 業界専門誌、新聞、雑誌資料の発掘調査とリスト化

オンライン・データベースを活用しながら、大手映画スタジオのデジタル配給に関する事業計画、興行収益および大衆の受容についての業界専門誌、新聞記事等の言説資料を収集した。Variety, Screen International, Screen Digest, IHS Technology: Media & Technology Digest等の業界誌やインテリジェンス・サービス会社が発行する雑誌から言説資料を収集した。インテリジェンス・サービス会社の購読サービスは購読料金が非常に高額で、公共図書館や大学図書館向けにも提供されていないため、アクセス可能な情報量が限定されるという問題もあったが、研究の遂行に必要な資料を収集することができた。

収集した資料については、リサーチ・アシスタントの助力を得て、リスト化を行った。

#### (2) 映画市場に関する統計資料の分析

グローバル状況下におけるデジタル映画技術の拡大を把握するために、アメリカ国内並びに国外市場における興行に関する統計データの分析は不可欠である。そのために、MPAA Theatrical Market Statistics、BFI Statistical Year Book、European Audiovisual Observatory、Focus 等の統計資料を収集し、デジタル・スクリーン数や普及率の変遷を実証的データから確認、分析した。

#### (3) 海外アーカイブ調査

アメリカ芸術科学アカデミー附属マーガレット・ヘリック・ライブラリー、UCLA附属図書館等に調査旅行を実施し、国内での資料調査ではアクセスが困難な業界誌バックナンバーを閲覧し、言説・統計資料を収集した。アーカイブ調査をカリフォルニア州ロサンゼルス市を中心にUCLA附属図書館、映画芸術科学アカデミー附属マーガレット・ヘリック・ライブラリー等で実施した。その調査では、アメリカ国内の映画興行に関して全米劇場保有者協会が刊行する年鑑のバックナンバーや大手スタジオ製作のデジタル・ブロックバスター映画のレンタル・リスト等、日本国内ではアクセスが不可能であった資料を閲覧、一部複写することができた。

#### (4) 文献調査と理論的考察

文献調査において主要な対象となるのは、1980年代以降の映画産業の新自由主義的変容を考察した映画産業学の諸理論である。Toby Miller、Jennifer Holtらによる映画産業学の知見を参照することで、1980年代後半以降本格的に進行するハリウッドの構造的変革(大手スタジオによる劇場チェーンの再所有、垂直統合された撮影所システムの復活、スタジオの寡占的シェアの拡大等)と合衆国内におけるメディア所有権を巡る規制緩和

が映画産業の再編と製作形態に及ぼした影響を確認し、デジタル映画製作の興隆とグローバルな拡大を準備することになる政治経済的状況を産業史の面から明らかにしようと試みた。

#### (5) デジタル規格策定がローカルな興行市場に与えた影響に関する聞き取り調査

ハリウッドの大手スタジオを中心に策定されたグローバル・スタンダードとしての規格標準化がローカルな興行セクターに与えた影響を明らかにするために、主に地方都市のミニ・シアター映画館主、経済産業省との折衝ならびに映画館との連絡を行ったNPO事務局担当者(当時)にインタビューを実施した。ミニ・シアターについては、興行を行う上での目安とされる人口50万程度の都市を基準とし、(1)大都市圏・政令指定都市、(2)人口50万都市、(3)(2)以下の人口の都市の三つに大きく分類し、それぞれの聞き取りデータを収集するよう務めた。調査自体は概ね順調に実行できたが、映画館が全国に点在していることもあり、また出張費用の制限もあり、現在のデータには映画館所在地の地域的な偏りがある。

## 4. 研究成果

#### (1) ニュー・ハリウッドにおける収益構造の変化

デジタル化は1980年代半ばからの映画産業の収益構造の変化に直面する大手スタジオにとっての中心課題であったことが確認された。劇場収入だけでなく、テレビ放映権やビデオ販売、テーマパーク事業とのシナジー(相乗)効果の最大化の観点から事業計画を策定するマーケット戦略の主流化と並行し、劇場収入の映画産業全体の収入に占める割合は1985年には36パーセントにまで落ち込んだ。グローバル化の進展に伴う国際市場の成長と収益構造の変化も映画製作コス

トの増大に拍車をかけた。1994年には海外での興行収入が国内でのそれを初めて上回った。都市部の封切館から徐々に公開規模を拡大していく興行形態から公開前の大規模な広告キャンペーンと同時公開によって短期間かつ集中的に製作費を回収することを目指すサチュレーション・ブッキングへの転換は、複数スクリーンを擁するマルチプレックスの増加と合わせて、スタジオが必要とするプリント数を増大させた。サチュレーション・ブッキングを市場戦略の柱に据える大手スタジオにとって、上映用リリース・プリントの作成・配送・回収にかかるコスト（産業全体では約16億ドル）は長年の悩みの種となっていた。大手スタジオにとって、コスト削減がデジタル化推進の主要な動機であることが確認されることで、「デジタル革命」の経済的側面が明確になった。

#### (2) 映画興行と所有権の再編成

シネマ・コンプレックスの過剰供給により2000年代初頭から映画館チェーンの倒産が相次ぎ、不況に陥っていた映画館業界にとって、デジタル化の波は所有権の再編成と大手チェーンへの寡占的シェア集中と並行して進行した。上位5チェーンの北米市場に占めるシェアは、1995年の31.7%（カーマイク、UATC、AMC、シネプレックス・オデオン、シネマークUSA）から2005年には44.4%（リーガル、AMC、シネマークUSA、ロウズ、カーマイク）に増加するなど、少数の大手チェーンへのシェアと資本の集中が、デジタル化推進の前提条件となっていたことを確認することができた。少数の大手映画館チェーンへのスクリーンの集中に加え、配給業者である大手スタジオの興行への再進出についても別の前提条件であることが明らかになった。スタジオによる興行への再進出は、配給作品の上映期間や上映地域、入場料、プログラミングの決定、入札、収益配分に対するスタジオの権力の増大を意味した。

#### (3) 遅延の要因

スタジオや旗振り役の製作者たちは、デジタル・プロジェクターの導入をサウンド、カラー、ワイド・スクリーンに続く画期的な技術的「革命」として大々的に宣伝していたが、35mmフィルムと同程度の映像に観客が新奇性を見出し、より多くのお金を支払うかについて劇場主たちの多くは懐疑的であったことが明らかになった。また、上映のデジタル化推進は、産業全体で26億ドルから35億ドルと見積もられる転換費用を誰が負担するのかという問題を生じさせるなど、産業従事者間の利害対立の構図が明確となった。

#### (4) DCI 設立と規格化の動向

2002年に、「ビッグ6」と呼ばれるハリウッド大手スタジオ（ディズニー、フォックス、パラマウント、ソニー、ワーナー、ユニバーサル）にメトロ・ゴールドウィン・メイヤー（MGM）を加えた7社は、デジタル・シネマ・イニシアティブズ（Digital Cinema Initiatives、以下DCI）を100万ドルの共同出資により設立し、自社製作の映画のデジタル上映・配給の標準化仕様案の策定を開始した。2005年7月の規格仕様書の最終版リリースは、プロジェクターやサーバーを始めとする上映機器の製造業者に本格的に製造を開始するお墨付きを与える役割を果たしたことが明確となった。公正な費用負担モデルの欠如というDCI設立以前からの問題は、2004年に至っても未解決のままであった。そこで、DCIは「ヴァーチャル・プリント・フィー（Virtual Print Fee、以下VPF）」と呼ばれる分担制度を導入することで、利害対立の妥協が図られたが、後述するように、不十分であったことがわかった。

#### (5) 課題

圧倒的なシェアと優良なコンテンツを背景に産業の構造転換を推し進める大手スタ

ジオの戦略は強力な効果を持った（図 1）。

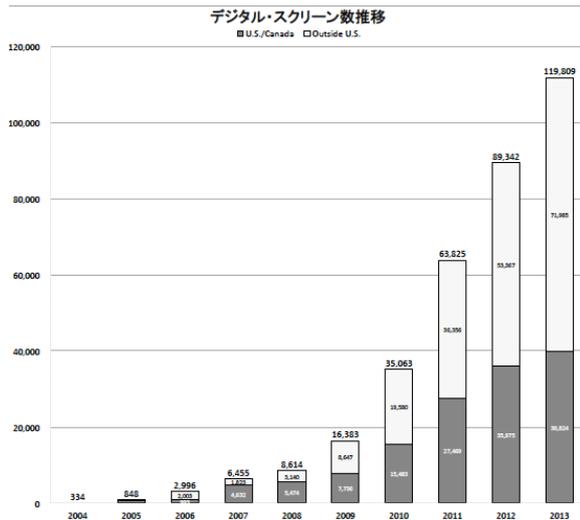


図 1. MPA Theatrical Market Statistics を元に研究代表者作成

しかしながら、大手スタジオ主導により進められたデジタル・シネマ標準化は、他国映画産業との国際的な折衝、合意形成やアーカイブにおける映画保存のための長期的展望の欠如など、多くの課題を抱えたものであった。それらの課題の中でも、主要スタジオと大手劇場チェーンを中心に展開されたデジタル転換が小規模映画館にもたらした影響は甚大であった。実際、DCI の仕様と補助金制度である VPF に対して迅速な対応を行うことができたのは、大手映画館チェーンや独立系でも資金力のあるチェーンに限られていたことが明らかになった。VPF 契約を結ぶ財政力のない劇場はデジタル機材の設置費用を自力で調達することを余儀なくされ、シングル・スクリーナーと呼ばれる単館劇場、アート・ハウス、二番館は閉館の危機に陥るか、もしくは新たなビジネス・モデルを模索する必要に迫られるなど、DCI の妥協策が民主的に開かれ、小規模上映館の利益と上映文化の多様性にも配慮された仕組みであったとは言い難いことが明確となった。レーガン政権以来、映画産業に対する自由放任主義を維持してきた司法省の半トラスト部門が、2015年4月に三大チェーンへの調査を開始す

るなど、近年、映画産業（特に興行）と公的規制の関係性に新たな展開も見られる。これが司法省の反トラスト法の解釈に変化をもたらすかについては、今後も注視し、研究を継続する必要性が明らかになった。

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 2 件）

① 河原大輔、「デジタル映画のポリティカル・エコノミー：標準規格の策定と興行の変容をめぐって」、『コミュニケーレ』第7号、2018年3月、pp.33-45、査読有

② Daisuke Kawahara, "Floating Across a Shifting Border: Transnational Subjects in *Yi Yi: A One and a Two* and *Café Lumière*", 『言語文化論究』第37号、2016年10月、pp.103-115、査読有

〔学会発表〕（計 2 件）

① 河原大輔、「新自由主義下ハリウッドにおけるデジタル映画技術の拡大」第49回アメリカ学会年次大会、2016年6月6日、於国際基督教大学

② 河原大輔、「映画館のデジタル化をめぐる動向と課題-日米比較を中心に-」、第18回日本アートマネジメント学会全国大会、2016年12月4日、於北海道教育大学

〔図書〕（計 0 件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計 0 件）

名称：  
発明者：

権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

○取得状況（計 0 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

[その他]  
ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

河原 大輔 (KAWAHARA, Daisuke)

同志社大学・グローバル・コミュニケーション学部・助教

研究者番号：20724024

### (2) 研究分担者

( )

研究者番号：

### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：

### (4) 研究協力者

( )